

平成25年2月

予算大綱説明

豊橋市

本日、ここに平成25年3月市議会定例会を招集し、新年度予算のご審議をお願いするにあたり、私の市政運営についての所信の一端と予算の大綱を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

昨年11月の市長選挙におきまして、多くの市民の皆様のご支援をいただき、引き続き市長として市政の舵取りを担うこととなりました。「任重くして道遠し」という言葉のとおり、改めて責任の重さをかみしめながら、市民の皆様のご期待に応えるべく精一杯市政運営に取り組む覚悟でございます。

昨年の我が国における大きな出来事の一つに、iPS細胞樹立に成功した京都大学山中教授のノーベル生理学・医学賞受賞がありました。改めて申すまでもなく、iPS細胞の持つ可能性は非常に大きく、その偉業は、我が国の科学研究水準の高さを世界に示すとともに、改めて高い目標を掲げて努力を継続することの尊さを私たちが認識することとなりました。夢を追い続け、そのために努力を惜しまないこの姿勢は、私も共感するところであり、まちづくりにおいて、自らの掲げる目標である「輝き支えあう水と緑のまち・豊橋」の実現のため、不断の努力をしなければならぬと思いを新たにしているところでございます。

また、もう一つの大きな出来事として、政権交代がございました。経済危機対策、社会保障と税の一体改革、財政再建など国政に課題は山積しておりますが、新政権には長期的な視点に立ち、将来の日本の姿を見

据えた政権運営を行う中で、防災・減災対策の強化や地域経済の活性化などの課題に対して、地方と連携、協力した取組みを期待するところです。

一方、政権交代は地方にも大きな影響を及ぼしてまいります。これまで、地方分権の動きは、地域主権一括法の成立による権限移譲や国と地方の協議の場の法定化など歩みは遅いものの、一定の進展をみることができました。地域が自立してまちづくりを進めるためにも、地方分権は確実に進めていかなければなりません。新政権下におきましても、地方分権が後退することなく、着実な進展が図られるよう機会をとらえて意見を述べてまいります。

また、地方分権を進める中で、地域が持続的な発展を続けていくためには、地域力を結集して圏域としての存在感を示していく必要があります。そこで、東三河地域におきましては、一体的な地域づくりをさらに進めるため、基礎自治体の共同体としては全国に例のない総合的な広域連合の設立を目指して、8市町村がスクラムを組んで準備を進めてまいります。そして、私はその先頭に立って取り組んでまいります。

新年度は、次なるまちづくりの舞台への一步を踏み出す重要な年となります。駅前で整備を進めております穂の国とよはし芸術劇場「プラット」が4月30日にオープンいたします。芸術文化の創造と発信、そして中心市街地の交流拠点として新たな核が誕生いたします。教育、産業、健康、福祉などさまざまな分野の方たちとも連携し、多くのアイデアを結集して中心市街地のさらなる活性化に取り組んでまいります。

また、昭和48年の事業化以来、地域の悲願でありました国道23号名豊道路が市内の全線開通を目前にし、国道259号植田バイパスも間もなく開通するなど、幹線道路のネットワーク整備が進展し、物流や企業活動の拠点である三河港へのアクセスが向上いたします。この整備の進んだ社会資本を活かした施策を地域の活性化につなげてまいります。

さらに、三河港では新たなコンテナ定期航路が開設され、コンテナ取扱量が大幅に増加するなど、地域の産業活動が活発化していることから、今後は、さらなる進展を目指し、三河港の港湾施設や浜松三ヶ日・豊橋道路などの広域的な社会基盤の整備促進にも取り組んでまいりたいと考えています。

そして、豊橋の明日を展望するとき、社会基盤の整備とともに、人づくりが欠かせません。未来を担う子どもたちが、夢に目を輝かせ、しっかりと学ぶことのできる環境づくりを、地域の人たちとともに力を合わせて取り組んでまいります。

豊橋の持つ地域資源を活かし、人や地域と「ともに生き、ともにつくる」という、まちづくりの基本理念のもとに多くの市民・事業者の皆様と力を合わせ、ともに知恵を出し、ともに汗を流しながら、新しい価値を「創造して育てる」まちづくりを進めてまいりたいと思います。「為す者は常に成り、行う者は常に至る」という言葉にありますとおり、強い意志と実行力をもって市政運営に全力を注いでまいりたいと考えています。

以上が、市政運営に臨む私の所信の一端であります。

以下、新年度において重点的に取り組む施策と基本的な考え方について申し上げます。

第1は、地域に活力を生む「産業振興とにぎわいの創出」であります。

産業振興につきましては、本市の多彩な産業の持続的な発展を目指して産業戦略プランを着実に実施してまいります。

想定される南海トラフ巨大地震に対し、企業のリスク分散や津波対策として、内陸部の産業用地の需要が高まっております。一方で、市内内陸部の分譲可能な用地が残り少なくなっていることから、名豊道路の沿線に新たな産業用地の確保を進めるための調査を行ってまいります。

次に、農業関連では、豊橋産農産物のブランド化をさらに進めるため、首都圏等でのプロモーション活動を引き続き実施するほか、日本有数の花き生産地である当地域を積極的に「花のまち」として発信してまいります。また、昨年より稼働しております植物工場（IGH）の運営と普及促進のための研究活動に対して支援してまいります。一方、農産物の海外販路の拡大につきましては、これまでも継続して取り組んでまいりましたが、さらに一歩進めるため、香港における販路拠点の設置について、日本貿易振興機構の協力を得て調査等を実施してまいります。また、産学連携等によるイノベーション創出につきましては、引き続き産学共同研究開発や人材育成を推進するとともに、今後の発展が期待される新農業や環境分野等における開発を支援してまいります。

にぎわいの創出につきましては、駅前大通の再開発事業におきまして、

二丁目地区では、新年度内の都市計画決定に向けて費用便益分析等の調査を実施するほか、新たに三丁目地区の整備に対し助成を行ってまいります。また、今後の中心市街地活性化の方向性や効果的な施策などを検討し、さらなる活性化を促進するため新たな基本計画の策定を行ってまいります。

このほか、昨年社会実験として実施いたしました歩行者天国などの中心市街地活性化策をさらに充実するとともに、4月にオープンする「プラットフォーム」や10月に本市で開催される「LRT都市サミット豊橋2013」、11月に豊川市で開催される「B-1グランプリ in 豊川」と連携したイベントを展開するなど、中心市街地ににぎわいを創出する仕掛けづくりを継続的に実施してまいります。

こうしたハード、ソフトの両面にわたる多様な取組みにより、豊橋を「もっと元気で明るく誇りを持てるまち」にしてまいりたいと考えています。

第2は、市民の安全・安心を守る「防災対策の強化」です。

東日本大震災の記憶を風化させることなく、その教訓を生かした災害に強いまちづくりを進めなければなりません。被災地の自治体へはこれまで職員の派遣を通じて支援を行ってまいりましたが、新年度におきましても支援を継続してまいります。

国は、今後南海トラフ巨大地震による被害想定最終報告を発表する予定ですので、その報告を受けまして本市の被害予測調査を行うとともに、調査結果に基づいた地震対策アクションプランを策定し、かけがえ

のない生命を守り、社会経済活動を早期に再開するための対策を強力に進めてまいります。

また、自主防災組織の活動を支援するため備蓄品等の整備に対して引き続き助成するほか、学校と地域が協働した防災まちづくりモデル校区事業を実施するなど、自助、共助を推進するため地域防災力を強化してまいります。

公共施設の耐震化につきましては、既に構造躯体への対応は完了しているところですが、東日本大震災でその重要性が明らかとなった、天井材や照明器具などの非構造部材の耐震化を進めるため、避難所、学校での点検調査を計画的に実施するほか、地震発生時の迅速な対応を図るため、緊急地震速報受信機を全ての学校に設置するとともに、校内放送設備へ接続し、学校における子どもたちの安全確保に努めてまいります。

さらに、災害時の拠点病院となる市民病院への通行を確保する市指定の緊急輸送道路の液状化対策として、地質調査等を実施し施工箇所を検討を行うほか、下水道の総合地震対策計画を策定するとともに、液状化が想定される下条地区の避難所周辺のマンホール浮上防止対策を実施し、避難所への通行を確保してまいります。また、牟呂地区に防災コミュニティの拠点施設設置のための調査及び実施設計等を行うなど本市の防災力を高めるため、総合的かつ実効性の高い防災・減災対策に引き続き取り組んでまいります。

第3は、安心な暮らしを実現する「保健・医療・福祉の充実」であります。

介護保険事業につきましては、3か所の小規模特別養護老人ホームの施設整備に助成し、基盤整備の促進を図るほか、地域包括支援センターを3か所増設し、ますます増加する介護ニーズに対応してまいります。さらに、円滑な施設利用を促進するため、居住費の一部を助成するなど第5期介護保険事業計画の2年目として、計画を着実に進めてまいります。

次に、障害者施策では、障害者施設3か所の新築及び改築に助成し、需要の増加に対応してまいりますほか、昨年開設いたしましたとよはし総合相談支援センターの利用増などに対応するため、機能を強化し相談体制の充実を図ってまいります。また、成年後見制度の普及啓発、相談窓口として成年後見支援センターを開設し、制度の定着を図ってまいります。このほか、整備を進めております高山学園につきましては、木造の園舎と内装の木質化など子どもたちの発達に最良の環境を整え、26年春に定員を拡大してオープンしてまいります。

さらに、昨年発生しました児童虐待事件の教訓を踏まえ、関係機関との連携強化、情報共有を進めるとともに、保健師等の家庭訪問を充実するほか、主任児童委員を全ての小学校区に配置して地域の見守り体制を強化するなどきめ細かく対応してまいります。また、子ども・子育て支援法による新制度の本格実施が27年度から予定されていますので、そのための準備として幅広く関係者の意見を伺いながら、子ども・子育て支援事業計画の検討を進めてまいります。

健康・医療の充実としましては、今年度に策定する健康とよはし推進計画に基づき、健康寿命を延伸するための取組みを進めてまいります。

生活習慣病のうち糖尿病は、全国的に増加傾向にあり、本市でも糖尿病予備軍の割合が高いことから、糖尿病対策について重点的に取り組むほか、食生活に本市の豊かな農産物を取り入れ、健康増進と地産地消を連携させる取組みを進めてまいります。また、近年日本人の死亡原因の第3位が肺炎であり、亡くなる方の多くが高齢者であるという状況を鑑みまして、高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部を助成し、罹患を防止してまいります。

市民病院におきましては、医師、看護師等を増員して診療体制の充実に引き続き努めるほか、総合周産期母子医療センターとバースセンターの26年度開設に向け仕上げとなる整備を進め、安心して子どもを産み育てられる環境を整えてまいります。また、先進医療への取組みとしまして、手術支援ロボットシステムを導入するほか、放射線治療施設整備につきまして、実施設計を行ってまいります。

なお、国民健康保険税につきましては、地方税法の改正に伴う税額の算定方法の変更及び資産割の廃止によりまして、一部の世帯におきまして税額の変動が生じますが、可能な限り増額の抑制に努めるほか、激変緩和策を講じてまいります。

第4は、環境先進都市に向けた「環境対策の推進」であります。

地域の低炭素化を促進し、持続可能な活力ある地域づくりを目指して、地球温暖化防止などの環境保護やごみ減量、リサイクル推進などの廃棄物対策に引き続き取り組んでまいります。新年度は、環境保護の取組みとしまして、建設に着手する特別支援学校や野依校区市民館などに太陽

光発電システムを設置するほか、南稜地区の複合施設には、太陽光発電システムの設置とともに、電力需給を効率的に制御する次世代型のエネルギー供給システムを導入してまいります。また、バイオマスエネルギーの利活用を進めるため、下水道中島処理場における下水汚泥や生ごみなどのバイオマス資源のエネルギー活用による事業化を目指して、PFI手法による実施方針の策定を進めるほか、農業分野において、重油に代わる燃料源として環境負荷のはるかに少ない、豊根村産の木質ペレットを使用する施設園芸用温風機の導入を支援してまいります。さらに、環境に配慮した交通行動へと誘導する取組みとしまして、朝夕の渋滞の著しい県境地域における「とよはしエコ通勤実践運動」の社会実験の実施や自転車活用推進計画の策定を進めるなど、あらゆる施策分野において環境保護に配慮した取組みを幅広く実践してまいります。

次に、廃棄物対策の関係でございますが、ごみの減量やリサイクル率の改善を図るため、ごみ分別処理体系の多角的な検討を行うとともに、レジ袋有料化やごみ減量の一層の啓発のほか、地域資源回収団体への奨励金を充実し、地球にやさしいライフスタイルの実践に取り組んでまいります。さらに、ごみステーションやビンカンボックスに出されました資源物の持ち去り防止対策としまして、巡回パトロールを実施するなど、ごみ処理の適正化を図ってまいります。このほか、愛知県のごみ焼却処理広域化計画に沿って豊橋田原ブロックにおける施設、処理体制等について計画策定を進めるなど、資源循環型のまちづくりを目指した取組みを進めてまいります。

こうした防災・環境対策や健康・医療・福祉の連携により、豊橋を「も

っと人にやさしく安心して暮らせるまち」にしてまいりたいと考えています。

第5は、豊橋の明日を担う次世代の人づくりのための「教育・文化の充実」であります。

かねてより準備を進めてまいりました特別支援学校につきましては、27年4月の開校を目指し、建設に着手してまいります。「地域社会とのコミュニケーションを促す特別支援学校」のコンセプトのもと、良好な学習環境を整備するとともに、高等部では、特に就労に力を入れたコースを設けるなど、生徒の社会的自立につなげてまいります。また、南稜中学校の屋内運動場棟の整備を継続して実施するとともに、新たに前芝中学校の屋内運動場棟整備に着手するほか、章南中学校の校舎改造をはじめとする学習環境の整備を実施してまいります。

次に、19年度から実施してまいりました「英会話のできる豊橋っ子育成プラン」につきましては、その成果を全国に向け発表するため、小中学校英語教育全国研究発表会を開催し、得られた意見を今後の英語教育にフィードバックしてまいります。

また、子どもたちを取り巻くいじめ、不登校問題は、学校生活において最優先に取り組む課題でありますので、引き続き生活サポート対策をきめ細かく実施してまいります。さらに、青少年センター内に設置しております子ども・若者総合相談窓口につきましては、相談体制を充実し、相談件数の増加や相談内容の多様化に対応してまいります。

一方、生涯学習の関連でございますが、南稜地域におきます生涯学習

や地域交流活動の拠点として図書館、窓口センターとの複合施設での整備を検討してまいりました南稜地区市民館につきましては、木のぬくもりを感じられる親しみやすい施設として、27年のオープンに向け建設工事に着手してまいります。

そして、この4月には、アイプラザ豊橋と穂の国とよはし芸術劇場が相次いでオープンします。アイプラザ豊橋は、本市最大の客席数を有する講堂に加え、防音機能を施した多目的室や実習室などを新設して、文化活動、生涯学習活動などに幅広く利用できる施設として生まれかわります。また、穂の国とよはし芸術劇場は、出演者の熱気や緊張感までもが客席に伝わる良質な空間である主ホールや、幅広い文化活動に利用できるアートスペースなどを備えた、芸術文化の拠点として整備しております。これに合わせまして本市の芸術文化活動のさらなる振興を図るため、豊橋文化振興財団の事業のほか、さまざまな活動を支援してまいります。できるだけ多くの方に芸術文化を見て、触れて、楽しんでいただくことで、豊橋発の文化を育て、発信していきたいと思っております。

また、豊橋総合動植物公園につきましては、自然の大切さを感じ、学び、楽しむ場として、思い出がくりかえし引き継がれる空間づくりを目指して計画的にリニューアルを進めるとともに、ご好評をいただいておりますナイトガーデンを拡充するなど、さらなる魅力の向上に努めてまいります。

こうした教育・文化の充実により、さまざまな環境、機会を通じて、未来を担う子どもたちの人づくり、夢づくりを進め、豊橋を「希望を持って夢を育むことのできるまち」にしてまいりたいと考えています。

また、元気なまち豊橋の魅力を発信するため、引き続きさまざまなシティプロモーション活動に取り組んでまいります。プロモーションの核となる4つのコンテンツのうち「手筒花火」、「とよはし食文化」は、テレビの全国放送や雑誌などのメディアに登場する機会も増え、豊橋の魅力を全国へアピールできつつありますが、さらなる展開を図るため、首都圏や伊勢市内での手筒花火の放揚を行うほか、鈴鹿サーキットで開催されるロードレースに観光ブースを出展し、食文化をはじめとする豊橋の魅力をPRするなど、プロモーション活動をさらに推し進めてまいります。また、「のんほいパーク」につきましては、プロモーション活動により新規来園者の獲得に努めるとともに、さらなる魅力の向上や、来園される方へのアクティビティ、ホスピタリティの質を高めることにより、リピーターの確保を図るなど100万人プロジェクトの推進に努めてまいります。さらに、「路面電車」につきましては、全国からLRT関係者が集まる「LRT都市サミット豊橋2013」を開催し、豊橋の路面電車の魅力を全国に向け発信してまいります。

そして、豊橋の誇るゆるキャラのトヨッキーと豊橋の魅力のスポークスマンである豊橋伝播隊DOEEには、こうしたプロモーション活動の先頭に立って走ってもらうため、その魅力と知名度の向上に取り組んでまいります。

そのほか、新年度に取り組む主要な事業についてご説明いたします。

はじめに、国際交流活動では、ドイツ・ヴォルフスブルグ市より市制75周年記念式典へご招待いただきましたので訪問し、両市の交流をより一層深めてまいりたいと考えています。また、多文化共生の実現のため新たな推進計画を策定するとともに、まちの多文化共生推進員を養成し、地域の実情に応じた多文化共生の取組みを進めてまいります。

さらに、インドネシア共和国のメダン市ほかの水道事業に対し、浄水処理、水質管理技術の支援を行うため、相手側職員の研修の受入れと本市職員の派遣による技術指導を行い、国際協力活動に取り組んでまいります。

次に、基盤整備の取組みとしまして、市営住宅につきましては、新植田住宅の建設を進めるとともに、南栄住宅の第2期工事に着手してまいります。また、公園事業では、地域で愛着を持ち積極的に利用していただけるよう、市民との協働による公園整備に取り組んでまいります。さらに、地域コミュニティ活動の拠点であります校区市民館の整備でございますが、前芝校区と野依校区で建設工事を行ってまいります。

水道事業では、安全で安心な水道水の安定供給のため、南栄給水所改良工事を継続して実施いたします。また、地域下水道事業では、この3月末に全面供用開始となります神ヶ谷・神郷地区で最終年度として事業を完了するほか、嵩山地区では、処理場の建設を引き続き行うとともに、一部で供用を開始してまいります。さらに、公共下水道事業においては、大岩・二川地区の汚水管渠整備等を進めるとともに、野田処理場の老朽化対策などを進めるため、中島処理場への合流汚水送水施設の実施設計を進めてまいります。

市民生活の足として重要な公共交通確保の取組みとしまして、「地域生活」バス・タクシーでは、新たに南部地区、前芝地区で実証運行を開始するとともに、路線バスへの支援を引き続き実施してまいります。また、路面電車につきましては、安全地帯のない東田電停で利用者の安全を確保するため、路面表示、カラー舗装等の安全対策を実施するとともに、さらなる活性化の取組みについて計画を策定してまいります。

以上が新年度に実施する主要な事業であります。暮らしの安心とまちの活力を高めるとともに、本市の将来を見据え、第5次総合計画を着実に推進するため、予算を編成したものであります。

地方交付税の減少などにより、歳入環境は引き続き厳しい状況にあります。市税の収入率向上など自主財源の確保に努めるとともに、外部委託化の推進をはじめとする歳出の徹底した見直しなど「行財政改革プラン」に定めた取組みを着実に推進してまいります。そして、多様化する行政の諸課題に、迅速かつ的確に対応し、行政サービスの質の向上と健全で市民満足度の高い行財政運営に努めてまいります。

以上、これまでご説明申し上げました諸施策を盛り込み編成いたしました新年度予算は、

一般会計は	1, 201億6, 000万円
特別会計は	751億 100万円
企業会計は	491億4, 200万円

全会計では 2, 444 億 300 万円となっております。

議員各位をはじめ市民の皆様には、今後とも市政に対する深いご理解とご協力をお願い申し上げ、予算大綱説明とさせていただきます。

— 補正予算 —

続きまして、平成24年度の補正予算をご説明いたします。

今回、一般会計は、8億 467万7千円の増額

特別会計は、3億9,102万4千円の増額

企業会計は、5,713万5千円の増額

合計では、12億5,283万6千円の増額補正をお願いするものであります。

以下、主な内容についてご説明申し上げます。

まず、国の経済危機対応・地域活性化予備費の関連でございますが、耐震性防火水槽の整備と小学校体育館の照明を改修するほか、県営農道整備事業で追加配分がございましたので、負担金を支出してまいります。なお、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」によります国の補正予算につきましても、防災対策、暮らしの安心・地域活性化などに重点的に対応するもので、10兆円を超える大規模なものとなっております。本市におきましても、関連する事業を一部前倒しして対応してまいりますので、準備が整い次第、改めてお願いしてまいりたいと考えております。

次に、障害福祉サービスと障害児支援の給付費や障害者医療の助成のほか、生活保護扶助費におきまして、当初の予定を上回る見込みから、増額の補正をお願いしております。また、職員の退職手当につきましては、条例案で提出しております支給水準の引き下げによる減はございますが、退職者数の増加に伴いまして、退職手当の増額をお願いしております。なお、篤志の方からご寄附をいただきましたので、ご意向に沿いまして、穂の国とよはし芸術劇場の設備整備に活用するほか、福祉振興基金及び豊橋総合動植物公園整備基金へ積み立ててまいります。

特別会計におきましては、国民健康保険事業、介護保険、後期高齢者医療で、それぞれ給付費等の精算のため補正をお願いするものでございます。

企業会計では、病院事業におきまして、外来診療に伴う薬品購入が当初の予定を上回ることから、増額の補正をお願いしております。

そのほか、年度内執行が困難な事案につきましては、繰越明許費を設定しております。

以上が今回の補正予算の主なものでありますが、このほか、今議会には多くの条例案や単行案を提出しております。詳細につきましては、議事の進行に伴い、関係部課長からそれぞれ説明させますので、よろしくお願いたします。